

凍結延長のご案内

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜りまして深く御礼申し上げます。

早速ではございますが、ご連絡させていただきました「胚及び配偶子凍結保存延長」に関する書類を下記の通りご案内いたします。ご査収の上ご手配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 同意書について 様式1
- 同意書 様式2
- 請求書 様式3

※同意書をご確認いただいて問題ないようでしたら、恐れ入りますが、本請求のお振込手続きと、同意書と振込控えの郵送を更新期限内にお済ませくださいますようお願い申し上げます。郵便事故等による不到達・遅延に関しては、当院では一切責任を負いかねます。

※ご送付頂いた書類の確認が取れ次第、クリニックから領収書と同意書のコピーを送らせていただきます。確認には1週間程度頂いております。

【備考】

ご不明点などございましたら、03-3440-5562 までお気軽にお問合せください。

以上

同意書について

凍結保存延長に関して、下記の内容を十分に理解し、納得した上で同意書のご記入をお願い致します。

1. 凍結・保存の期間は胚を凍結したときから最長3年間とし、1年ごとに更新を要する。妊娠などで未使用に終わった場合や、1年以上を過ぎても保存延長の手続きの無い場合で電話および郵送物等での延長希望の確認が困難であった場合、廃棄の対象となる。
2. この期間を過ぎて、さらに保存期間を延長したい場合は、書類を持って更新手続きをとるものとする。採卵・胚凍結保存を受けた本人が生殖年齢を超えたと判断された場合は凍結保存胚の廃棄の対象となる。
3. この期間内に夫婦のどちらか片方が死亡あるいは行方不明になった場合、胚・配偶子の所有権、使用权は、もう一方のパートナーに属し、夫婦両方ともに死亡した場合は、保存胚・配偶子は廃棄の対象となる。
4. この期間内に夫婦が離婚した場合は、卵子の所有権は当然妻に、精子の所有権は夫に帰属するが、胚の所有権・使用权に関しては法的期間（裁判所など）の判断に委ね、これに従うこと。
5. 凍結した配偶子の受胎は、双方が生存中のものであること。
6. この期間内に不慮の事故（天災など）で、保存胚・配偶子が損壊もしくは喪失する可能性がある。
7. 当施設において凍結保存中の胚および配偶子の継続保存が困難となった場合や、治療行為が行えなくなった場合、受け入れ可能施設を選定し、保存および治療継続を委託する可能性もある。

同意書の記入例

2020 年 1 月 1 日

ご記入日

夫婦の現住所 東京都港区高輪4-25-58

夫の氏名 城南 太郎

妻の氏名 城南 花子



夫婦別々の印鑑で
ご捺印ください。

胚及び配偶子（卵子・精子）凍結保存延長における同意書

城南レディスクリニック品川 岩崎 信爾 院長 殿

我々夫婦は、胚・配偶子（卵および精子）の凍結保存・融解法に関して詳細な説明を受け、その内容を十分に理解しましたので、凍結保存を受けることに同意いたします。

また以下の付帯条項につきましても十分理解し、納得いたしましたので、従うことに夫婦ともに同意いたします。また本治療内容および成績が学会登録および発表・論文等に使用されることに同意いたします（個人情報厳重に保護されます）。

1. 凍結・保存の期間は胚を凍結したときから最長3年間とし、1年ごとに更新を要する。妊娠などで未使用に終わった場合や、1年以上を過ぎても保存延長の手続きの無い場合で電話および郵送物等での延長希望の確認が困難であった場合、廃棄の対象となる。
2. この期間を過ぎて、さらに保存期間を延長したい場合は、書類を持って更新手続きをとるものとする。採卵・胚凍結保存を受けた本人が生殖年齢を超えたと判断された場合は凍結保存胚の廃棄の対象となる。
3. この期間内に夫婦のどちらか片方が死亡あるいは行方不明になった場合、胚・配偶子の所有権、使用权は、もう一方のパートナーに属し、夫婦両方ともに死亡した場合は、保存胚・配偶子は廃棄の対象となる。
4. この期間内に夫婦が離婚した場合は、卵子の所有権は当然妻に、精子の所有権は夫に帰属するが、胚の所有権・使用权に関しては法的期間（裁判所など）の判断に委ね、これに従うこと。
5. 凍結した配偶子の受胎は、双方が生存中のものであること。
6. この期間内に不慮の事故（天災など）で、保存胚・配偶子が損壊もしくは喪失する可能性がある。
7. 当施設において凍結保存中の胚および配偶子の継続保存が困難となった場合や、治療行為が行えなくなった場合、受け入れ可能施設を選定し、保存および治療継続を委託する可能性もある。

年 月 日

夫婦の現住所_____

夫の氏名_____印

妻の氏名_____印

請 求 書

医療法人社団城南すこやか会

城南レディスクリニック品川

東京都港区高輪4-24-58サマセット品川東京

TEL. 03-3440-5562

FAX. 03-3440-5563

請求書記載の期日までに下記口座にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

お振込先：三井住友銀行 旗ノ台支店 普通口座 7355273

口座名義人：イリョウホウジンジョウナンスコヤカカイジョウナンレディスクリニック

下記の通り、ご請求申し上げます。

- 項目：凍結保存延長料
- ご請求金額：67,000 円
- 振込期限：最終採卵日または前回更新日から1年以内

念のためご請求内容につきましても併せて明記いたします。

項 目	金 額
1. 凍結胚1年間追加保存料	66,000
2. 事務手数料	1,000
合 計	67,000

注意事項

※ご依頼人欄に「〇〇（ID） 〇〇〇〇（奥様氏名カナ）」のご入力をお願い申し上げます。
万一、ご入力がない場合、確認にお時間をいただくことがございます。
※振込手数料はご負担ください。